

ユーラシア：手数料の大幅な引き上げ、期限延長期間の制限

ユーラシア特許庁は、2026年2月1日より、特許および意匠出願ならびに特許に適用される手数料を引き上げ、特許規則に重要な改正を導入します。

特許：ほとんどの手数料が7%から25%引き上げ。

意匠：手数料が平均で30%から50%の引き上げ（ユーラシアの手数料はループル建てで設定）

OAに対する応答期限の延長手数料が2倍。この改正に伴い、2026年2月1日以降、OAへの応答期限の延長期間が最大24ヶ月に制限。

<https://sojuzpatent.com/legislationnews1/eurasian-patent-office-significantly-increases-official-fees>